茨城県笠間市（国内 47 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和４年 12 月 22 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

１　農場の周辺環境・農場概況

① 当該農場は丘陵地にあり、杉林に囲まれ、西側は開けた斜面となっており、斜面下は水田等の農地となっている。
② 調査時、農場から約 600m 離れている池には、マガモ 34 羽のほか、トビ１羽、ハシブトカラス２羽が確認された。
③ 当該農場にはセミウインドウレス鶏舎の育雛舎１棟、育成舎１棟及び成鶏舎２棟の計４鶏舎あり、成鶏舎は内部隔壁で２鶏舎に区分されていた。発生時は全棟で採卵鶏及びその育雛・育成鶏が飼養されていた。発生鶏舎を含む成鶏舎は背中合わせの直立４段ケージが隔壁を挟んで２列（４レーン）ずつ配置されていた。

２　通報までの経緯

① 農場によると、発生鶏舎（通報時 566 日齢）では、12 月 19 日までは１日当たりの死亡鶏は６～20 羽で推移していたとのこと。20 日午前中に飼養区画の中央から奥にかけて 209 羽、夕方に更に 141 羽の死亡を確認したことで、死亡鶏が増加していると感じ、21 日朝に 146 羽の死亡を確認したことで、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
② 発生鶏舎は農場入口に最も近い南側に位置していた。死亡鶏はケージの列や段による差は見られず、飼養区画の中央から奥に集中していたとのこと。
③ 疫学調査時にも同様の場所に多数の死亡及び衰弱個体を確認し、また、隔壁を隔てて隣接する鶏舎でも、隔壁側のレーンで死亡及び衰弱個体が確認され、この地点では比較的早い段階で死亡が発生していたことが推察された。

３　管理人及び従業員

① 当該農場及び系列農場を合わせて 11 名の作業従事者のうち、７名が当該農場専任であり、うち４名が日常的な飼養管理を行うほか、残り４名が系列農場専任で作業を行っていた。
② 鶏舎ごとに担当者が決まっており、基本的に１名が１鶏舎の管理に携わっていた。
③ 鶏糞作業はパート職員１名が担当しており、休みの際は代わりに従業員が作業を実施していた。
④ 当該農場に隣接する寮に居住する従業員２名は系列農場専任であり、経営者宅前（衛生管理区域外）で朝の打合せ後に系列農場に移動して飼養管理を行うとのこと。

４　農場の飼養衛生管理

① 当該農場は、農場入口に立入禁止看板を設置し、必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにする対策が講じられていた。
② 農場入口には、ボタン式の車両消毒ゲートが設置され、飼料運搬車、鶏糞運搬及び廃鶏出荷時の車両はゲートにて消毒を行っていたが、集卵出荷時の車両は、当該ゲートを通過しない動線となっていた。
③ 飼養管理者によると、従業員は自宅又は寮から農場専用の作業着及び長靴を着用して出勤し、鶏舎に入る際に手袋を着用し、手指消毒を実施していたとのこと。衛生管理区域に入る際には手指は消毒していたが、更衣は実施していなかった。また、鶏舎専用の長靴は設置しておらず、鶏舎入口の踏込み消毒槽（逆性石けん、２日に１回交換）で長靴の消毒は実施していたが、洗浄は実施していなかった。
④ 発生鶏舎を含む成鶏舎の構造は、１棟内が鋼板とドアの隔壁で仕切られ、換気も別々になっているが、梁が貫通する鋼板の上部の一部は完全には仕切られていない

とのこと。

⑤ 鶏舎手前側の壁面に設置された換気扇から吸気し、奥側に排気しており、換気扇の外側には開閉可能なシャッターが、内側には金網（短辺約２㎝）が設置されていた。壁面の下側半分はカーテンとその内側に金網（幅約２㎝の亀甲）が設置されており、鶏舎内温度によって自動で開閉し、冬季は常時閉まった状態とのこと。

⑥ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていたため、タンク内への野生動物や糞等の可能性は低いと考えられた。

⑦ 飼養鶏への給与水は農場内に設置された井戸の地下水を使用しており、消毒は実施していないが、設置時に飲用適を確認したとのこと。井戸には蓋が設置されていた。

⑧ 発生鶏舎を含む全鶏舎は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の清掃・消毒を行い、その後 10 日程度の空舎期間を設けているとのこと。

⑨ 当該農場への家きんの導入は初生ひなのみで、直近 21 日以内の導入はなかった。大雛は当該農場以外では系列農場へ出荷しているが、直近で昨年９月の出荷だった。

⑩ 廃鶏出荷の捕鳥作業は廃鶏業者が行っており、自社で車両消毒を行って来場し、更に当該農場で車両消毒を行っていた。専用に業者が持参した衣服・靴に交換し、踏込み消毒を実施して鶏舎に入っていたとのこと。直近では 11 月に出荷していた。

⑪ 飼養管理者によると、１週間に４回程度、飼料運搬会社２社が飼料搬入のため入場しており、車両消毒ゲートを通過して、飼料タンク前で持参した長靴に履き替えて飼料補充作業をしていたとのこと。直近では 12 月 20 日に搬入されていた。

⑫ 鶏卵は各ケージから集卵ベルトにより回収され、各鶏舎及び集卵施設は集卵用コンベアで連結されていた。

⑬ 飼養管理者によると、鶏糞の搬出は毎日育雛舎、育成舎、成鶏舎の順に担当者１名が実施しており、鶏舎奥に設置された扉から舎内に入り除糞ベルトを稼働させ、搬出状況を確認していた。鶏舎に入る際に長靴を替えていたとのこと。

⑭ 鶏糞は床下に設置された除糞ベルトで鶏舎奥から搬出され、鶏糞運搬車に直接積み込み、系列農場隣接の堆肥舎に運搬していた。系列農場から当該農場に戻った際の車両消毒は実施していないとのこと。

⑮ 飼養管理者によると、各鶏舎の担当者が毎日午前中に鶏の健康観察、舎内の清掃を行うとともに、死亡鶏を鶏舎奥側に集めておき、鶏糞処理作業の担当者が死亡鶏を鶏舎外に持ち出し、鶏糞とともに系列農場隣接堆肥舎に搬出していたとのこと。

⑯ 飼養管理者によると、当該農場と系列農場との間で鶏糞運搬車の往来はあったが、器具、機材及び重機等を共有することはないとのこと。

⑰ 飼養管理者によると、９月以降鶏舎周辺に消石灰の散布を行っていたとのこと。定期的には実施していないが、雨や風等で薄くなる度に実施していたとのこと。

５　野鳥・野生動物対策

① 調査時に農場敷地内の上空では多数のトビが確認された。また、発生鶏舎の脇に中型食肉目のものと思われる動物の糞が複数認められた。

② 飼養管理者によると、昨年 11 月に農場内の消毒、ネズミの駆除を実施したとのこと。鶏舎内で生きたネズミを視認することはほとんどないが、死体を時折発見するとのこと。

③ 飼養管理者によると、農場内で野良犬を目撃するとのこと。また、今年９月に育成舎南の空き地にハクチョウ類が飛来したのを一度確認したとのこと。

④ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの上部にはすべてカバーがされていたが、ベルト停止時に鶏舎開口部に蓋はされず、動物が侵入可能な隙間があった。

⑤ 鶏舎から鶏糞を運搬するベルトコンベアの経路は、鶏舎間は床下を通っていたが、舎外に出る部分には野生動物が侵入可能な隙間があった。

（以上）